

# 国家と記憶

—原因・結果・価値—

小野田 摂子

## 序論

1. 政治経済の停滞と価値
  - (1)政治の停滞と価値
  - (2)経済の停滞と価値
  - (3)前進の中での価値形成—「国民」になるということの一側面—
2. 記憶の限界と可能性
  - (1)伝達としての記憶
  - (2)システムとしての記憶
  - (3)選別された記憶と「冷戦」
3. 鏡としてのナショナリズム
  - (1)対外関係におけるアジアとヨーロッパの相克
  - (2)「国家統合手段としての愛国」と「排他的ナショナリズム」

## 結論

## 序論

戦後、日本、ドイツ等の敗戦国や、またアジアやアフリカ等の植民地・半植民地状態にあった国々は、多かれ少なかれそれ以前の状態から「脱却すること」により社会変革を行うことを迫られた。その中で、戦前、戦中、戦後の記憶の中でとどめ置かれるべきものは社会システムの中に根をおろし、選択されなかった記憶は、半ば起こらなかったものであるかのように世代交代の奥に置き去られた。戦時中の、特に人権に関わる事象に関して今日いくつかの事例を司法の場で、また国際的な場で解明しようという動きが高まっているが、その際の当事者達の意見の相違は、それが「客観的である」か、そうでないかという議論であったとしても、単なる法的な観点からのみ理解されるものではない。それは「国家の記憶」の違いを示すものでもあるからだ。それは言い換えれば、「正史」とそれ以外の歴史の関係を理解することでもある。

社会と人との関係がどのようなになっているかを、様々な観点から検証することがその記憶の間隙を埋め、「国民」と「国家」との関係を問い直すうえで重要になる。この関係を

見つめ直すことは、その国家が国民との関係において何を重視しているかを根本的に問う作業であると言えよう。

第二次世界大戦後、冷戦の深化のなかで、特に「西側」の同盟諸国にとってドイツが「西ドイツ」を意味するものとされたようには、アジアにおける諸国の「国家」は捉えられないべきではない。そのような捉え方は、とりもなおさず、西欧諸国がアジアとの関係の創設期から冷戦時代を通じる非常に長い期間に形成してきた、「こうあってほしい国」を創り出すという観点からアジア諸国を見ることに繋がる恐れを持っているからである。

この両者から自由な、国民と国家の関係の理解の手段として、記憶がある。特に「国家の記憶」は、その国家の目標と社会システム、そしてナショナル・アイデンティティを形成する大きな要素である。国家の記憶と国民の記憶が、どのような関係にあるのかという課題は、その国家或いは社会の価値の歴史によって明らかになる。価値の歴史によって作られた「良きもの」は記憶の「正史」への転換の原動力となる。ではその中で価値の多様性はどのように社会、政治経済に作用しているのか。この価値は、身近で卑近な日常の経済活動の一つ一つで、政治活動の一こまの中で、私達が「正しいもの」を判断する際の規範となっている諸々の指標から成り立っている。

## 1. 政治経済の停滞と価値

価値、及び価値システムには歴史がある。どういう過程、いかなる経緯の中でその価値が(良いものとされるものが)生まれ、定着していったか、そしてそれにとって代わられた価値がどのように廃れていったか、あらゆる価値にはその歴史と、成立した理由がある。成立した価値は多くの分野に及び、その集団や地域、国家の成員に共有され、文化となる。そして同じように他の集団、地域、国家の人々の価値観に触発されたり影響を受けたり、或いは反発しあったりする。それらの有機的な動きや関係は、価値の歴史性を理解しなければ、客観的に捉えることは不可能である。

### (1)政治の停滞と価値

価値の形成過程には政治経済の停滞と価値とのかかわりが大きな影響を及ぼしている。政治の停滞は、基本的にはその自治体、国家、連邦の政府や政策が、何の(誰の)立場にたって何を守るのかという、政治の方針に関するシステムが確立されていないか、機能していないか、或いはその両方である場合に生ずる。

停滞が変革の動きとなって状況が変化する時、価値は新しく作り出される。問題なのは、そのような変化が常におこるとは限らない点である。特に、経済先進国においては、戦争や大規模な経済危機が生じない限り、社会変動の主たる要因である経済の水準が一定レベルにあるために、停滞を契機とした、民衆運動による大規模な改革などの変動は生じにくい。このような状況下では、部分的なシステムの改正や、或いは消極的な変更(例えば「何かを選択しないこと」による変更)が行われる。

現在の社会における世界的規模でのいわゆる情報技術革命という名称を授けられた現象を例にとってみる。この現象は政治と経済の双方にまたがる「計画」であり「現象」であるが、単に、情報技術が進歩したことのみで、新しい価値観や新しい生活様式、新しいビジネスが浸透したことを意味するのではなく、むしろ、そのような政治的環境の中で、停滞している政治主体を「捨てて」、別の価値やその価値に裏付けられた考え方や様式に人々が移行しつつあることを意味すると考えられる。人々が求めていた何か新しい生活様式、新しい価値に、情報技術によって可能となった「道具」が、圧倒的支持をもって受け入れられたところに、現在の「情報技術革命」の本質があると考えられる。ある技術の急速な伝播と圧倒的支持は、その利便さとメリットを価値と受けとめることから始まるのであるが、それが社会の文化として「存在」するためには、価値の歴史性の中での地位を確立しなければならないからである。すなわち、政治的目標、経済的、社会的目標に連続的に関わることができるかどうか重要だからである。

これは翻って、政治の停滞の根本的解決を放棄することになりかねないという側面をもつ。なぜなら、停滞と腐敗といった政治のマイナス要因に取り組むのではなく、これまでの政治の目標や出発点からの時間的経緯や動きや過程を価値として「選択しない」ということによって、それらに付随したほかの諸価値をいっしょに捨て去る可能性を意味しているからである。そのため、政治的に連続性を持った市民と政治のかかわりは、双方の相互作用の形としては実現しないことになる。価値の切捨てという一方的な分断が、幾度も行われるのである。この分断は、特に1980年代から1990年代にかけての日本の社会的価値観の変化にもあらわれている。

こうした現象が、新たな価値の創出という意味での価値の多様化を生じさせることは確かである。しかしこの多様化は、政治的停滞の中では「共存の理念と目標なき多様化」に発展する可能性を持っている。共存の理念は、多様な価値を認め合い、相互に尊敬をもって作用しあうことであり、それらの価値によって作り出された新しい環境や経済活動によって特定の人々や地域や環境が多大な不利益をこうむることがないという原則の上に成り立つ。この原則を具体的に執行するのは政治である。目標なき多様化は、現状を「放棄」して新しい諸価値を創出し、過去の諸価値との関わりを断つことによって、価値の歴史の中で何かしら受け継がれてきた社会的目標が失われた状態、いわば土台のない建物ともいえる現象である。情報技術関連の価値判断に市場がゆれ動きやすい事実は、このこと示している。

このような日本の現状と比較して、政治の停滞が価値システムに関しては生じていない場合、それは国家と価値システムとがダイナミックに連動しているケースである。この問題を取り扱う際の指標の一つとなるのは「民主的」手続きの問題である。国家と価値システムの柔軟でダイナミックな関係はどのような国家においてもそれぞれの形を見ることができるとは、主に取り上げられるのはヨーロッパ、アメリカのケースであろう。行政法の充

実と意志決定システムに関しては、これらの国に学ぶべきところが多く、また北東アジアにおいては中国を始めいくつかの国がこれらにモデルとしての役割を認めている。国家と国民を結び付けている価値システムが、「手続き」と「社会的目標」であればこそ、国家が補完的役割を担っているのか主導的役割を担っているのかは、単なる社会の成熟度だけではかれないものである。

国家の補完的役割は、主に、連邦制をとっている国に見られる。州政府が強力な行政権を持つドイツの場合は顕著な例であり、同時に加盟国15カ国に対するEUの立場も明確に「補完的」と位置付けられている<sup>1)</sup>。アメリカ合衆国の場合もこのケースにあてはまる。

政治による価値の主導的な保持は、たとえば中国の中央政府と市民とのかかわりにその一側面を見ることができる。中国の中央政府の政治的、社会的目標が現政権による国家の求心力と統一の維持というものであることは、厳密には他の各国も保持している大原則であるが、過去の歴史、なかならず近代における列強の半植民地的支配と戦争の経験の中で、中国におけるその政治目標は連続性を持って受け継がれてきた。国家の統一の回復と維持という大原則の上に、その国家が「民衆を守る」ものであるべきとする出発点は、文化大革命時の個人財産の否定とそれに付随した個人の責任の否定によって大きな打撃を受けた。しかし、外国との関係における、また社会生活における規範と倫理的側面において政府が「民衆」の立場に立つものであるという点は、「民主的」目標であったといえよう。国家の主権と国民の主権が、ここでは「党」が国家の統率を行うという形態において融合しているのである。ところがそれが、国家の主導であるという点において、「民主的」ではないという議論が存在する。しかしそのような議論或いは批判はおそらく、「民主的」という価値を一元的に理解しているために生じていると考えられる。「民主的」という価値を多元的に理解するということは、その価値を過去の「データ」の蓄積として捉え、検証することである。

過去のデータの蓄積、検証や、目標設定は、正確な検討によって公正な判断をくだすために、国家レベルで行われることが必要である。この過去のデータの蓄積は、価値の分別の作業でもあり、価値の歴史性そのものを示すものでもある。しかしこれらは経済的指標や数字ではなく、経験と記憶、そして様々な現れ方をすることになる。それゆえ、それらを「データ」として蓄積し、検証するためには、高度の政治力が必要となるのである。

ここで、国境や国家という枠組みから離れて客観的にみた場合、そうした蓄積を生かし政治力を駆使し、目標を設定する作業の根源にあるものは、その国家に存在する国民の幸福であると仮定しよう。このことは、国家が、国民の健康や豊かな生活を享受する権利をいかに国民の側に立って守ることができるか、例えば国家そのものや企業の利害よりも、国民の立場にどれだけたてるか、言い換えれば、弱いものが強力な力に圧倒されることのない社会システムを作れるかどうかということが、国民の幸福を守ることに繋がることを意味する。そのような目標設定と価値システムを、厳密には明確なモデル無しに形成して

きたとはいえ、北東アジアにおける中国の「国家としての価値システム」はたとえば日本のそれと比較して、それ自体歴史的に完成度の高いものとなっていることは否めない。近年、国際情勢の変化や、経済の爆発的な発展とメディアの拡大によって、総体的に中央政府の求心力が低下していることが指摘されるが、データとしての記憶に裏付けられた価値システムが、政府と国民の紐帯となっていることは軽視することが出来ない。この紐帯があるために、法システムの不備から生じる問題が国家にとって「有利」に作用し、「非民主的」側面を際立たせたものになっていることは事実であるが、この価値システムの歴史性を共有することが政治によって守られていることこそが、中国における特色であり、「国家の記憶」となっている。この様な体制で、価値の切り捨てによる多様化ではなく、停滞に取り組む価値の創出が行われつつある現状は興味深い。

## (2)経済の停滞と価値

次に経済の停滞と価値の関係についてであるが、歴史的事実からも、又経済的必要性においても、経済の停滞は逆に価値の一元化の傾向を強める。

不況という現実には直接の不利益となって個人や企業に大きな影響を与える。この現象は数字としてあらわれ、目に見える形であるため、最も早くそれに対する反応があらわれる。この現象における最優先の価値は、経済優先、或いは不況の解消、景気対策、といった、いわゆる金銭的価値の追求或いは回復、増加である。不特定多数の人々に影響を与えるこの現象によって、同じように多くの人々が経済的価値を求めるという点で、経済の停滞時期には、価値の一元化の傾向が強まる。1955年前半には—この時期は1月にハル米極東軍司令官が「日本は中立的立場をとることがあり得ず、防衛力と経済とは両立する」と演説し、3月にはダレス米務長官が、日本の商品を東南アジアへ輸出することを推し進めた時期であるが—、既に400億不足となっていた地方財政運営と経済の不安定さの中で、衆院選で「憲法改正」が表面化しつつあったにも拘らず、経済的停滞は政治的ないくつかの危機とその解決のための議論を脇へおしやることになった。米国、欧州、アジア向け輸出はこの後増加し、61年には輸出入信用状受取で年度間黒字は5億5千万ドルとなり、日本は大きく輸出大国への舵を切っていた。にも拘らず、収入の伸びに比して物価は不安定で、この傾向が、高い設備投資・重化学工業品の輸出、量産施設の操業度の高さに支えられた労働生産性を過去10年間最高のものとした。しかし政策への要求は、依然として、産業振興と利益の倍増であった。1960年代後半からの20年間、又1990年代前半からの約10年間の各種世論調査、また出版物の分野別表題の圧倒的多数は、GDPが高数値を示していた時期でも、経済的利益をさらに強く求めるものであった<sup>2)</sup>。

経済の停滞において新しく価値がうまれる時は、従来手法では経済システムがうまく作用しなくなったことが明確になった時である。そのため、様々な新しい手法や考え方が、価値として認められるようになる。この「明確になる時期」は、政治的なそれに比して、比較的早く発見されやすい。経済の停滞は、直接の不利益という形で社会の諸システムや

個人に作用するからである。不況という事例は最も明確なケースであるが、例えば過疎の問題にも同様のことが言える。

地方自治体の過疎の問題における経済的希求は、多くの場合、その他の価値に対して圧倒的に優先されるべきものとしてあらわれた。社会的インフラの整備や職場の拡大といった課題は、大都市の住民が通常生活している水準の都市生活を当然のこととして求めることとは異なり、長らくそうした生活が存在しなかったが故に求められていると言える。そうした都市生活同等の設備や職場、便利な生活を求めて、原子力発電所建設や産業廃棄物処理場の建設も歓迎する、或いはやむを得ないものとして受け入れるというケースがある。これらのケースは、こうした施設の受け入れによってもたらされるメリットと、もたらされるかも知れないデメリットの比較が、十分に検証される前に既に価値の選択が行われるところに特徴がある。地方行政の執行者側がかならず明確にする選択肢は、「人を集めることがイコール繁栄である」、「金銭的援助がなければ自治体としてやっていけない」という考え方であり、そのような立場に依存する中央政府の選択肢の少なさである。しかしこの考え方は、一元的で画一的な都市開発や事業開発を過度に助長してきた。なぜなら、このような傾向は、経済を最優先させるという価値観を地域に歴史的に定着させ、ここでもまたほかの様々な選択肢との共存を拒ませるからである。重要なことは、経済的価値を「最優先させる」だけでなく、必ず他の価値を共存させることであると言えよう。これは、中央政府の高度経済成長期の政策にもあてはまることである。

戦後復興とそれに続く高度経済成長時代の経済的目標は政治的目標と奇妙な一致をなしている。1950年代から60年代にかけての深刻な公害問題とそれに続く訴訟の事実を例にとってみるまでもなく、利益追求の欲求は、明確な形であらわれている。敗戦と共に急激な価値転換にさらされた社会の中に「民主主義」を定着させる重要な役割を担ったマスメディアも、戦後の社会の理念や、敗戦の意味するところを明確に取り上げたわけではなかった。少なくとも初期の戦争による軍需産業の好景気や、満州での開拓によって利益を得た人々が多かったという事実、こうした産業や開拓への批判が少なくとも表立って語られることが少なかったという事実は、朝鮮戦争による好景気や日本の冷戦における前哨基地としての役割に関して、何よりもまず経済的利益を優先させるという価値の歴史の戦前からの連続性を説明する一つの根拠となるだろう。国内開発における政治的手続きの「民主化」が阻まれたことは、この経済的価値の最優先にその主たる原因がある。しかし、なぜこのような価値への依存が最優先されたのか。

利益追求の動機として、日本の抑圧からの解放という根深い課題が存在すると考えられる。この「解放」は、日本においては「力」と直結している。戦前は「持たざる国」として西欧列国からの抑圧を感じ、国内の貧困や経済的荒廃を日本のアジアにおける植民地形成によって解決しようとしていた。国内では、農村における因習、貧困は凄まじく、都市においても労働者の生活は決して豊かとは言えなかった。年令、生別、出自による上下

関係は厳格で、生活の隅々で、人々を拘束する慣習や家族制度があった。戦時中は軍国主義政策の下、人々は（それがかれらが結果的に選択したものであれ）耐乏生活を強いられ、言論は弾圧された。ただ一つの価値だけが良いものとされ、その他のものは排斥され、弾圧の対象となった。

戦後、表面的には一夜にして変わったと言えるような社会体制の中で燻り続ける価値観の矛盾は、高度経済成長時代に、残存していた技術力のみならず、経済という手段によって世界の大国にのし上がろうとする欲望と結びついた。消費を求める傾向とこの欲望とが、金が力であるという抑圧からの解放の手段として社会システムに確固たる地位を築いた。明確で展望のある、価値の転換の説明や理解無しに迎えた新しい価値は、しかし、ある人々にとっては抑圧でしかなかった。人々は、現在のところ、どのような社会を作るかという目標設定とシステム作りよりも、自分達にはまず経済で立ち上がるしかないということが分かっていた。とにかく早く、しかも電撃的に、経済の分野で敗戦の屈辱から立ち上がること、これが日本の戦後の本音であった。

高度経済成長以降になると、この価値に支えられた経済システムは、中央と地方の格差の広がりという形で明確になりはじめた。地方自治体の就業場所の不足、都市での労働力不足、村落における経済構造の変化といった要素も加わって、人口が東京に集中した。地方と中央の格差があらゆる分野で広がり、解決策の一環として、市町村が熱望する道路や橋やその他の建造物が作られた。地方の財源確保のために行われたのは、地方が自立した経済を構築し、中央との相互関係を築くことのできるシステムではなく、補助金によって中央に地方が隷属する形の様々な事業だった。道路、ダム、原子力発電所、経済力に後押しされてこれから構築されていくであろう中央政府との相互関係と自立した経済システムは、いわば日本の社会システム全体を構築する絶好のチャンスであった。しかし、人々の価値観の中心には、過疎化の進む地方の「活性化」を目的とした現実論と、政治とは自分達の利害を実現してくれるものだという考えが定着しつつあった。議員の中央における権力（力）と、地元の利害を公共事業によって実現することを望む人々、或いは地方選挙における集票マシンであった商工会議所、団体、自治会、農協は、国政においても、社会システム全般に関わる事項よりも、直接、利益を得ることのできる手段を選ぶ傾向にあった。そしてそれが「政治」なのだという認識の下に、今日に至っている。壮大なネポチズムが日本の政治を支配した。経済に支配された政治の、鏡の表と裏のような二極化は、以前から日本に存在していたが、このころ尖鋭化していった。

これらの事実は、戦後日本社会の経済復興の中で金銭的価値に依存する「力」が、冷戦という国際情勢、いわゆる危機意識の共有の中で価値として一元化されていったことを示している。成田空港が事前に何の相談も、民主的手続きもなく立案され、強硬な土地収用が行われたのもこの時期であった。政治とは、恣意的に目標を定め、開発や建設を行ったり、自由に権力を行使することだと思い込んだ人々が、長期的に構築すべき社会システ

ムではなく、短期の利害や迅速さ、効率性のみを優先して政策を行っていた時期であった。多様な価値の成長は挫折し、手続きや価値の歴史性は、引き継がれず、形成されなかった。価値システムとしての「国家の記憶」は、形成されなかった。

(3)前進の中での価値形成：「国民」になるということの一側面

「国家」が、地方自治や分権によってその権力を失いつつあり、また国家の枠をこえた国際的機関によってその役割を減じられているという議論がある。これは今日、国家の内部においてたとえば基本的人権や社会権といった普遍的価値をより多く適用するべきだという主張の根拠になっているが、それは単に「国家主権」の保持という概念と対立するものとしてのみ語られるべきではない。むしろこの対立は、「国家主権」が「国民の主権」と一致するケースという観点を加えることによって、しばしば対立するものではなくなるからである。その意味で、人がどのようにしてある国家の「国民」になっていくのかという点を考慮することは重要である。なぜなら、そのことによって国民意識というものを、「ナショナリズム」から、すなわち従来どのような定義で理解するのかということに関して正面から疑問が提示されずにあった概念から切り離すことができるからである。

第二次世界大戦が終了した後、「世界秩序」とそれに伴う各国の国内社会体制は多かれ少なかれ、又積極的であれ消極的であれ、「冷戦」に関与し、また影響を受けることになった。そのため、国内的には、「冷戦」に向けた戦略的観点が重視されたために、戦争そのものによってえたある種の機会、そのいくつかは根本的に民主的で、ある種の解放、自由への理想を体系として持つものであったが、それらが挫折する結果になった。このように、特に国内システムと外交が「冷戦」とそれに伴う「同盟」によって方向付けられた比較的小中の国々、例えば欧州では北欧やドイツ、北東アジアでは日本や南北朝鮮といった国々だけでなく、むしろ「冷戦」を積極的に主導する立場にあった国々も、冷戦以降の「世界秩序」とはなにか、或いは自国は国際的な場においてどのような地位を占めるべきなのかという課題に未だに直面している。

欧州においては、旧東欧や多民族国家であるユーゴスラヴィア等は、「冷戦」の崩壊と共にいくつかの民族を中心とした国家建設が行われた。それらは主に占領からの民族共通の「独立」といった形を取るものではあったが、程度の違いはあれ、基本的に統合手段としての「民族」を強調したところに特徴がある。しかし今日、「冷戦」に代わる「秩序」の模索の手段として浮かび上がってきた、「国家をこえる」システムが論じられる中で、民族の問題を持ち出さない、或いは民族そのもののアイデンティティを強調しないことが紛争の解決につながるという考え方が強調されつつある。しかし、この考え方がそのような「解決」の回路の一つではあるにしても、元来そのような紛争防止の性質をもつものであるのかという疑問がある。

「国家」は、それ自体意志を持った生き物というわけではない。国境で区切られた区域内に、歴史性を持った民族が、共同体として一つの経済圏と政治システムの中に独立した



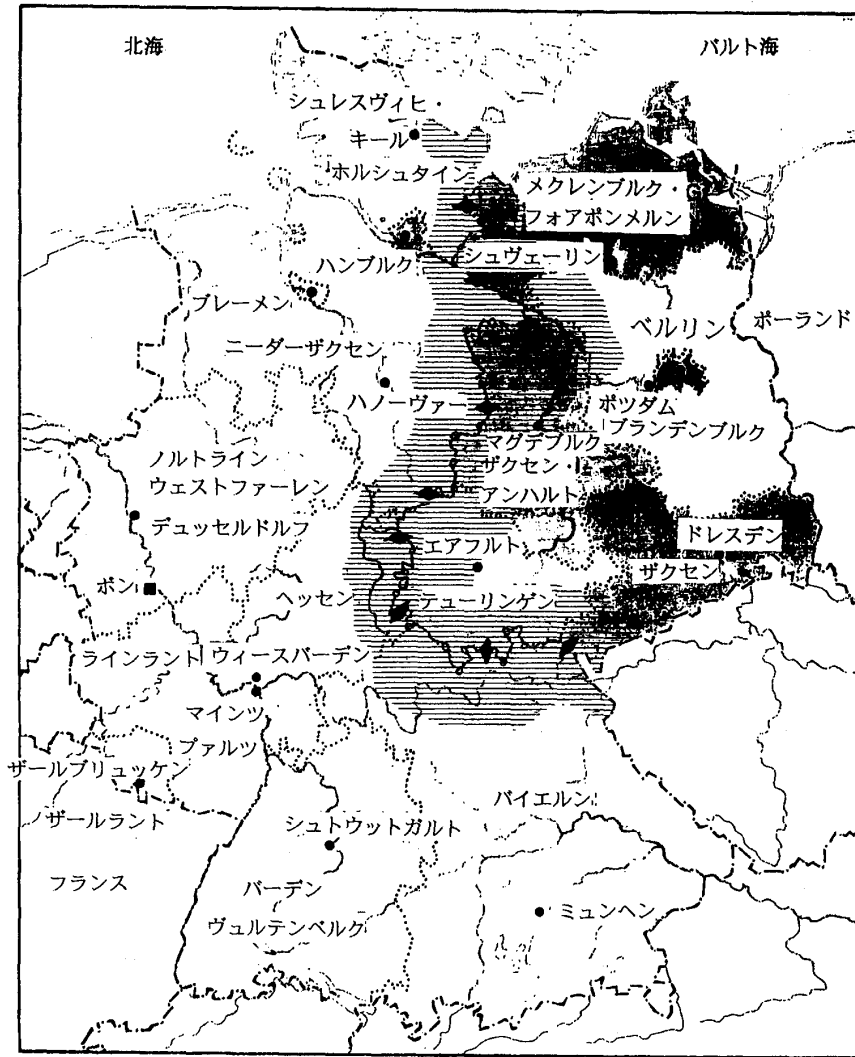
主権を有して存在している。今日、国家が「超国家」的組織との間の相克を強めているのは、この主権と領土を持つ存在が、しばしばその背後に共通の記憶を持った民族があるという事実を軽視することによっても生じている。

多くの事例で、例えば1871年のプロイセンによるドイツ統一の場合や、日本の明治維新の折のように、人は新たな国家を「建設」することにより「国民」になり、共通の記憶と歴史のなかでナショナル・アイデンティティを保つことになる。しかし、ビスマルクのドイツ帝国の折には小規模の支配階級にとどまった「帝国」の国民意識は、以降多少の変化はあれ、持続することになった。

しかし、東西ドイツが最終的にはその統合過程で西ドイツの基本法（Grundgesetz）146条（「この基本法は、ドイツ国民の自由な決定において決議された憲法が効力を生じる日に、その効力を失うものとする」）よりドイツの「その他の部分」を加入させることを意味した23条方式（かつてフランス占領地のザールラントが住民投票の結果、連邦憲法裁判所の判決という紆余曲折を経て1957年西ドイツに「加入」した例が代表的である）を選択した結果、また経済的逼迫の中で「ドイツ民族」としてのアイデンティティによって統一が大きな推進力を得たように、民族の結びつきはしばしば、時間的な意味で緩やかな改革を許さない場合がある。それは主に、民族が同一で、しかも闘争状態にないケースである。東ドイツの経済の建て直しの試みが、200万人をこえる東から西への亡命者と急激な統一の要求に屈し、結局は西ドイツに吸収されたケースはこれに当たる。統合後、私有権や社会権の問題が浮上し、「国家」の法システムの再構築の困難さが、「国家」の国民になることの再確認を促すようになるのはこの後のことである<sup>3)</sup>。

言い換えればこれは、一つの共通の、「国民」を形成する作業であり、1871年には不完全ながらも一応の実現を見た「国民国家」としてのドイツの形成とは、「国民」の統一への希求、或いは統一という意味における一種の「国民運動」が生じたという点で異なっている。1871年のドイツ帝国樹立は、その憲法の点からも、政治的、地理的な意味においても「未完成の国民国家」であったし（ein unvollendeter Nationalstaat<sup>4)</sup>）、それゆえに国民はナショナル・アイデンティティも、その国民の定義も未解決のまま、また政治的にも分裂状態のまま帝国の国民としてナチス時代を経て戦後もなお生き続けることになった。共有される記憶としての「正史」は明確な形では存在せず、ワイマール共和国時代の、第一次世界大戦に対する共有された敗者の記憶が、「ドイツ民族」の危機意識に大きく作用することになった。

それゆえ、ドイツのライヒ諸システム<sup>5)</sup>とライヒ国民という連続性は、ナチス時代の「国民国家」の崩壊（ユダヤ人の公民権を否定したニュルンベルク法の成立によって、その最後の砦が失われたが）とともに、また第二次世界大戦敗戦後初めて解体することになった。その意味で、東西ドイツ統一は、ドイツ史上初めての「国民の国家建設」の試みだったと言えよう。その際、ヨーロッパの中におけるドイツという立場を常に考慮しながらも、統一に大きな推進力を与えたのは最終的に「民族」であった。



ポーランド四カ国協定 1971.9.3  
 国連加盟時の両ドイツ境界線 —○—  
 国境周辺の小規模交通区域 ≡≡≡  
 交通横断地点 ◆

( ドイツ・ポーランド条約  
 (ワルシャワ条約) 1970.12/72.5  
 ドイツ・ソビエト連邦条約 1970.8/72.5 )

dtv, *Atlas zur Weltgeschichte*, Band 2, Deutscher Taschenbuch Verlag, 1992, ss.570-572から作成

しかし「冷戦」の最前線にあった東西両ドイツが、東ドイツの私有財産の否定や西ドイツの共産党非合法化立法に見られるように双方とも厳密には真の「民主国家」ではあり得なかったのと同じように、新生民主主義国家の「国民」となるということは「ドイツ民族であることの再認識」と「贖罪」を伴うものであり、それは世代を経て継続すべき課題でもあった。このことによって「冷戦」の状況下にあっても、「ドイツ国民とは」という

問いかけが常に分断ドイツの間に共通項として残り続けたのだった。それは言い換えれば、その道は現在もまだ途上であることを意味し、ドイツの「国民であること」或いは「民主国家たりうること」という目標達成の作業でもあった。

この作業には法的な背景が基礎となっている。ドイツにおける基本法改正は四十数回にのぼり、各種の法の規定が増えていることは結果的に基本法の補完を伴うもの（基本法以外の各種法制の設立、改正）になっている。東西ドイツ分裂後も、将来ドイツが必ず統一するという可能性を視野に入れ、「国民」になることを問い続けた基本法は領域的、時間的制約を持っていたわけだが、その延長線上に実現したドイツ統一の政治的な重要性は、ある国において「国民運動」が民主主義的諸価値の発生、発展、或いは危機において生じうるか否かということであった。

このためドイツにおける「民族」の意識が統一という国民統合に与えた推進力は、たとえその負の部分が東西ドイツの心理的分断という形で今日見られるにしても、「共通の民族であること」によって今後国民の融和が強められるための一つの力になることは疑いない。ドイツの国民統合における共有された歴史は、長きにわたって帝国の記憶と第二次世界大戦の共通の記憶を持ち続けた「国民」が、一つに戻ることを可能にした。「正史」は、戦争の事実とドイツ民族であることの意味そのものであったからだ。（しかしこの東西ドイツにもいくつかの深刻な問題が発生している。経済格差と私有財産に関する法的措置の問題、そして日本と同様に経済繁栄を達成した旧西ドイツの、旧東ドイツに対する「正史」の強制に対する批判の問題は緊急の課題である。）

それゆえ、例えば北東アジアにおいては、同じように分断された国家（例えば南北朝鮮）において「民族」を「国民になること」の一つの手段とすることは有効である。しかし同様のことはたとえば東南アジアにおいては（東欧のケースのように）むしろ民族という要素が、欧米列国からの独立当時の国家からはなれようとする動きを示す事例が多く（たとえば経済的停滞によってそれが加速されたインドネシア）、あたらしい「国民」になることと、それによる「国家建設」の動きが同時に進行しているケースが多い。すなわち「国民になること」が、従来の政権による国家統一という形で押し進める点に関し、政治的求心力を弱めるはたらきを示している。民族のいわゆる「独立」や「自治」と、その民族独自の「国家建設」の動きが密接に関わっているのである。そして多くの場合、それは経済的要因や軍事的要因と共に、主権を巡って紛争に至ることになる。双方の価値の追求が、紛争を起こすケースである。又、いわゆる安全保障と経済が結び付けられている限り、個々の国家の、広い範囲でのアジアにおける自由と独自性は主に経済先進国による制約の可能性を有し、それに対するアジア諸国の反発という形で浮上するケースが多くなる恐れがある。「正史」の下剋上に汲々とするのみで、システムを伴わない国家づくりが生ずることも懸念される。このため、どのような記憶をいかに共有するかという課題が重要になる。

## 2. 記憶の限界と可能性

記憶の共有に関してはこれまで様々な研究がなされてきた。ル・ゴフの歴史と記憶における過去の認識の表現、ピーター・バークの「記憶の共同体」に関連した、口承伝統、文書(記録)、イメージ、行為、空間(場所)という共有の指標、ベネディクト・アンダーソンの記憶の共有とアイデンティティの創造、国民国家における記憶の選別を取り上げたパトリック・ハットン、過去の再構築と歴史学者の関係を捉え直したゲオルク・G. イガー、都市や記念碑と記憶化の問題を取り上げた阿部安成などは、歴史と記憶の現代における新しい捉え方を示唆している<sup>6)</sup>。

歴史と過去の関係について、哲学的には以下のような分析が的を射ているよう考えられる。

「過去が歴史ではなく、その対象であるように、記憶は歴史ではなく、その対象の一つであり、同時にまた歴史が作られる過程の初歩でもある。」<sup>7)</sup>

この場合ル・ゴフの記憶は経験とほぼ同時期の記憶をさし、その記憶が個人と、より大きな範囲(共同体、或いは国家)のレベルと異なった形で影響を与えることはあまり強調されていない。

「過去が現在において意識され、それゆえ現在の関心に答えている限り、あらゆる歴史は確かに現代史なのである。」<sup>8)</sup>

しかし、政治的な意味においては、歴史と過去は価値判断のシステム、すなわち様々な価値を判断する基準づくりに大きな役割を果たす記憶によって結合されると考えられる。その記憶は二つにわけられる。一つは伝達としての記憶であり、もう一つは、システムとしての記憶、つまり国家の記憶である。

### (1)伝達としての記憶

伝達されるものとしての記憶は主にオーラル・ヒストリー、その他の主観的歴史である。主観的歴史は多くの場合、「その他の歴史」や「第二の歴史」でもあり、価値システムの補完的作用を担う場合があるが、多くの場合時間の経過、また状況の変化と共に忘却される。

個人の回想録、ヒロシマ、ナガサキの語りべ、などたとえば第二次世界大戦の記憶は主に日本の場合、教科書や司法、社会システムにおける過去の教育ではなく、語りを中心とした個人的記憶に頼っている。

伝達の記憶は、「伝達」されることがすべてである場合が多い。それゆえ語られないがために深刻な価値の断絶を世代間に引き起こす。経験は個人の次元にとどめられ、単なる「主観的意識」の奥に抑制される。したがって、それが社会の諸システムに反映されることは極めて少ない。それは既に、「想像力を働かせて」、他人の経験に「共感する」という次元のものに過ぎなくなる。

伝達の記憶が社会の価値システム上で補完的役割に甘んじている主たる理由はその歴史

性における原因と結果の欠如である。価値システムにおいて記憶が重要な主導的役割を果たす際に重要なことは、何がどのような理由でおこり、その結果どうなり、そうした過程を経て何を獲得し何を失ったかを、言い換えれば筋道だった流れ、理由付けを明確にすることである。この作業は、様々な事柄の成り立ち、それまで守られてきた価値、あるものがどこから来てどこへ行くのかを知る作業でもある。機械の仕組みが分からなければ、解体して修理をしたり、新しい機能を付け加えたり、新たに発明したりすることが出来ないのと同じように、このような、自立した歴史性と原因と結果の形が必要なのである。それゆえ、伝達の記憶は、それ一つでは本質的にシステムにはなり得ない。

戦後多くの国が獲得した民主主義は、とりもなおさず、社会システムであると同時に一つの価値であり、腕力や権力で、あるものが他のものを屈服させたり支配することをさせないようにするルールである。そしてそして様々な人が、国籍や性別や人種や出自、考え方等によって差別や迫害を受けることなしに自由に生きる権利を保障することである。これらは同時に、他者のこうした権利をも尊重する義務を要求する。この価値を重要とするがゆえに、社会づくりの一つの規範、判断基準となる。具体的にはこれらは、法体系や行政手続きとなり、また広く慣習、文化となる。

現在の日本は、戦後社会を、戦前の歴史の中で捉え、その反省の上に立って負の財産を糧に生きようと努力してきた人々の価値と、1945年を境に過去と未来を分断した人々との価値とが複雑に交錯した社会である。この二つは時に公然とぶつかり合い、時に暗渠の中で激しく対立しながら、互いの正当性と勢力を張り合ってきた。この対立は、政治世界、司法世界、経済界、教育界で随所に見られる。この対立は、第二次世界大戦の原因と結果そのものを巡る対立であり、1950年以降、伝達の記憶の対立となっている。

伝達としての記憶のこのような対立に関連して、中国に関しては、その記憶を特に中華人民共和国成立以来、国民には「抑圧された記憶」(suppressed memories)が存在する<sup>9)</sup>と捉える分析がある。しかしその大半は、まず論議の前提として「共産主義」体制を選択したことが重要な誤りであり、それは「悪」であるが故に葬るべきであるということが提示されているために、客観性を著しく欠いている。なぜなら、それらの論議は、そもそもなぜこの体制が生じ、それに対して世界を二分する同盟関係が協調されたのかという原因と結果の論拠と、「冷戦」の本質を正面から取り上げることが出来なかったからである。

国家の統合と社会形成は、確かに資本主義と社会主義とでは大きく手法が異なる、しかし一方、資本主義であろうと社会主義であろうと、抑圧された国民と抑圧された記憶は存在する。社会システムが、例えば価値としての共有が達成されたはずと自負している「人種問題」によって大きくゆがめられ、著しい貧富の差を生んでいるアメリカ合衆国のケースは、その克服の努力が「民主的手続き」に反映されつつあるにしても、比較の対象とならざるを得ない。又、ある一つの価値に他の価値を共存させることを拒否する軍事的行為によって、新たな人道的問題、環境破壊の問題が生じているケースもこれに当たる。この

ような、相互に欠陥のある両システムは、それでも現時点で最良のものになるべく努力していると言えよう。しかし、問題となるのは、こうした体制の対立、すなわち「冷戦」が、本質的に非常に非客観的で主観的な、また感情的な、原因と結果の脈絡を欠いた記憶によって巨大化していた点である。その意味で、「冷戦」は、システムではなく、システムを持った陣営当事者によって数十年間作り続けられた「伝達としての記憶」そのものであった。

## (2) システムとしての記憶

敗戦国として戦後の出発点に立った日本とドイツは、双方とも戦時中の政治体制によって引き裂かれた価値システムと破壊された各種社会関係、道徳的破壊と壊滅的な経済状態のなかで復興を行うという緊急の課題に立ち向かわなければならなかった。その際両国とも、国際的にはドッジ・ライン、マーシャル・プランといった戦後復興を促進する援助計画の下に、経済的復興が大きく前進することになったわけだが、一般の国民は日々の生活に必死であり、戦後の国内社会システムがどのように立て直されつつあるのかということには関心を払う余裕はなかった。特に政治諸システムに関心をもち直接関わるようになるのは、そのシステムが実際に機能しはじめて後のことである。

しかし、戦後国家建設を独立の獲得と共に始めた国々は、国民の積極的関与が見られた。たとえば土地改革は、いわゆる「共産主義」、「社会主義」体制を選択した国々によってほぼ最初に着手された、抜本的な社会システムの変革であった。これはその改革に至るまでの地主制度や税制による国民の損害が何れの国でも甚大だったことに加えて、圧政からの脱却という共通目的に向かって、国民のシステムへの積極的なかわりが、新しく獲得した土地に象徴される価値の共有そのものを示していた。当初急激な土地革命には突き進まず、社会階層の相互の安定を目指すための土地分配政策を行っていたベトナム民主共和国が、54年のジュネーブ協定以降、土地革命に転じ、後にベトナム戦争において、アメリカの支援により地主制度復活を目指した南ベトナムのゴ・ディン・ジエム政権の地主制復活政策と対立したことにも見られるように、中国等先行した社会改革をモデルとするケースは少なくなかった。アジア諸国におけるこれらの改革は、価値の共有を目に見える形で行いつつ、なおかつそれらを支える法制度と国家建設・支配を急速に行った点で共通している。

アジアの場合は、西欧が非常に長い時間と試行錯誤を繰り返しながら形成してきた国家形成（特に国民国家）を早急に、しかも具体的な、或いは最良のモデル無しに行わなければならないという課題があった。その意味で、国民運動がまず解放を目指すものであったように、しかし、現在は全体として分権を押し進める傾向に転じたかつての「国民国家」は、当時はまず、それまでの社会状況の記憶から生じたシステム構築を中央の手によって急速に行うという課題に道を譲ることになったわけである。

この目に見える原因と結果の明確化、失っていたものと得たものとの明確な提示を伴った社会改革の過程で、中央政府と国民との間に現今の課題に関する共通の目的意識が共有

され、各種システムに生かされることになった。課題の達成が、ドイツや日本程膨大な援助を得られたわけでも、急速な経済発展によって達成されたわけではないにしても、国家と国民の社会的目標に対する政治的協力関係が深いものになるよう作用した。

また別の例は司法に関わるものである。現在、新しい証言や史料等によって、主に国際的な場において論議となっているいくつかの事例（例えば戦争犯罪、或いは人道的問題）は、これまで「国家間の記憶」のなかで社会的、法的に「無視されてきた」事柄における「発見」である。これは「正史」に対するもう一つの歴史ではあるが、「正史」に挑戦するものではなく、それを多様にするものとして捉えられなければならない。

正史に対するもう一つの、或いはその他の多数の歴史が、客観性という正当性を得るために対立するケースは今日の歴史問題にもあてはまる。しかし、常にそうして付加される正史の宿命は、国家間の関係における責任の問題に関しては、ただその本質のみが重要となる。すなわち、この時国家や共同体の記憶は、政治的に、強く振れた不正や被害へのバランスの動きとして作用するという本質である。

正史がシステムとして国家という共同体の中で生き続けるためには、その正史によって他者をどう認識し、対応するかという相互的機能を持ち合わせなければならない。それゆえ、賠償問題は国家の記憶と政治の主導性の下にある。政治的手続きを創出するということと、正義の振り子を動かすという作業である。国家は、人は正義をどのように判断するのか。それが価値の歴史性に裏付けられた諸々の規範と指標なのである。従って、価値システムと国家の記憶は、双方が土台であり、積み重ねられた原因であり、結果である。

第二次世界大戦の原因と結果に関して、犯罪や罪を認めることは、日本にとって贖罪の「終わり」を意味し、被害者、被害国にとっては「はじまり」を意味する。両者の立場の相違は、言い換えれば違いの本質はこの点にある。国家の記憶は、過去との関係の再構築である。それは国際関係の深化と共に常に他者、他国を意識し、ある課題に関与する。例えば賠償問題や領土問題等の複雑で時間のかかる、しかし国民の幸福に直接関わる事象に関して、法と正義と価値との融合に国家が関わらなければならないという課題である。そのため、国家はこうした課題については、主導的に関わらなければならない。

その意味で国家の記憶は、社会全体のシステムを統率するものとなる。獲得された価値が、世代交代や時間の経過によって容易に損なわれることのない、価値としての連続性を有する。このシステムは、基本的に次のような特徴を持つ。

1. ある出来事によって生じた価値が制度の根幹にある。国家支配の諸システム、法体系に主に反映される。
2. ある出来事の直後、或いは比較的早期に形成され、継続性を持つ。
3. ある出来事を経て獲得された価値が、世代を越えて共有され、社会基盤、或いは社会認識として、総体的な国民の価値観の土台となる。
4. ある出来事によって獲得した価値に反する行為が生じた時、或いはその可能性があ

る場合の批判の手段となる。

5. ある出来事とは、時間的制約、或いは規模の大きさは限られてはいないが、国民や社会に多大な損害を与える事柄である。(ここでは幸福や利益から価値を新たに獲得する可能性は考慮しない。問題としている改革は常に損害や失敗が出发点となるからである。)

人々が社会システムの根本的変革や大幅な改善を求めて、それが大規模な社会運動になり、ついには体制や政権が交代するといったケースでは、その多くが、経済的逼迫や、極端な圧政というものがその社会変動の原動力、或いは引き金となることは事実である。しかし、その政治・経済システムを変えるべきであると国民の大半が実際に思い、変えるための行動に出るためには、その不利益ないし損害を、国民の一人一人が自分の身におこったこととして体験するか、或いは自分の判断基準の規範に照らして、現状が変革する必要があるという価値判断をしなければならない。

言い換えれば、そのような状況に至るということは、その政治・経済システムの不利益ないし損害が、社会のかなり広範な部分にまで浸透しているということの意味する。日本の国家の記憶が、朝鮮戦争と冷戦の深化の中で方向転換した安全保障戦略に大きく影響を受けた事実は、社会レベル、個人レベルでの損害を、政治的レベルにおいて記憶し形にするシステムの形成が早期に失速することに力を貸した。国民の損害に対する意識は、急速な経済復興によって経済的価値の偏重と損害の忘却に変換されることになった。何によって損害を受け、他者に損害を与えたかという原因と結果としての事実を、記憶としてとどめることを、結果として拒否することができたのである。

### (3)選別された記憶と「冷戦」

「記憶のシステム」が、ある出来事の結果、確実に実行されなかった場合、もっぱら国家の記憶は「何を記憶として残すか」という作業に専念することになり、同時に「過去」を「解釈する」という作業に入ってしまう。この点においてそのような国家—たとえば日本—は、記憶のシステムとしての例えば憲法という社会システムの基盤と、選別された「国家の記憶」とが分断された形を呈することになった。

その結果、覚えておきたい過去を選別することと、それによって作られた国家の目標とは社会的レベルにおいては日本の政治と外交に重大な傷を残すことになった。なぜなら、この分断によって日本社会においては前述したように「過去の認識」が終わりを意味し、日本の侵略を受けた他のアジア諸国にとってははじまりを意味しているからであり、それゆえに両者がただ単に過去の「歴史的事実」を論じあう際にも、おなじ価値を共有する土俵に立つことすら難しいものになっているからである。また共同体レベルにおいては戦前の「教育」や封建主義的「秩序」が失われたことが、現在の日本社会の荒廃の原因であるかのように「解釈」され、そのような解釈をする人々にとってそれらの概念に対比される概念としての「自由」や「民主主義」が批判される結果となった。



これらは、「認識の違い」という議論につながる。実際には日本と被害国との交渉はほとんど言葉遊びに近いレベルに至ったこともあったが、「認識の違い」がその言葉の意味でも、生理学的にも、異なることを「認識する」ものであるが故に、「事実」を「解釈する」という誤謬に陥ってしまうからである。

このようなケースで、国家は、自国民であるとないと関わらず、人間との関係で何を重視しているかが問われることになる。言い換えればそれは、真の民主主義とは何なのかという課題である。

「市民民主主義がうまく働くのは、次のような場合に限られる。すなわち、彼らの政治的社会は非常に重要な共通の企てであることをそのメンバーの大半が確信しており、またその社会を民主制として機能させ続けるのに不可欠な方策に彼らが参加することが極めて重要であると信じている、という場合である。」<sup>10)</sup>民主主義のこの作用の条件は、システムとしての記憶の共有のそれと一致する。

出来事に関する記憶から、ある国家がそれに基づいて社会システムを形成する時、多かれ少なかれそれは、しばしば理想という名で呼ばれるものを遠い視野に入れつつ、それまでの状況から国民を救済し、その後予測される同じような出来事による損害から国民を常に守るという目的を持つ。アジア諸国の多くはそのようにして戦後を出発した。

国際政治における民主主義は、たしかに実際には「冷戦」によって左右され、変質させられ、歩みをとめられた。

しかし「冷戦」はそのように大きな力だったのであろうか。確かに、「冷戦」の存在は事実である。多くの国家が、東西両陣営の同盟に与し、それによって内外の関係が大きく影響され、国内システムも変化した。しかしそこに明確で限定的な原因と結果の構造はない。冷戦の本質は、綿密に計算され、計画され、実行された、壮大な憎悪の伝達のシステムであった。

しかし「冷戦」は、同時に、とりもなおさずそれ自体の存続に決して受け身ではなかった国民が存在し、利益を得ていたからこそ、大きな力を持ちえたのだということができる。それは、第二次大戦後の朝鮮戦争、ベトナム戦争という、日本が米軍の中継地として、また北東アジアにおける「砦」として、間接的に関与した戦争によって多大な恩恵を被った事実にもあらわれている<sup>11)</sup>。日本やドイツの経済成長の飛躍が、全て「冷戦」にその原因を持つ、という論理は誤っていよう。しかしこの時代の危機意識が国内に様々な新しい、負の「価値」を生じさせたことは事実である。私達が、その価値をこえる新しい価値をまだ持ち得ないでいるのは、「冷戦」の前後を通して、原因と結果の連関と歴史性を国家の記憶にとどめなかったからであると言えよう。

それゆえ、「冷戦」はそれ自体強大な力を持った独立した「存在」ではなく、当時の「東西対立」に関与したすべての国自身が伝えあった「伝達としての記憶」の産物であると言える。

### 3. 鏡としてのナショナリズム

このような「冷戦」時の世界システムの残存物は今日でもなお生き続けている。国家主権が、「民主主義」と対立する関係で語られ、それが国家間関係における様々な問題、紛争、対立という事象に際して強調される場合、しばしば対立している国の様々な政治的対応の理由を、「ナショナリズム」によって説明する傾向が多いことはその一面を示している。

しかし、たとえば欧米諸国が中東やアジア諸国の対応についてそのナショナリズムの危険さを指摘する時、それは欧米諸国の対応に対するこれらの諸国の「反応」<sup>12)</sup>であるという側面を軽視している。そして、いつか、歴史上の比較的近い過去に、彼等自身が経験したものを想像している。

価値の歴史性は、ナショナル・アイデンティティの形成に大きな影響をおよぼすが、同様に他者のナショナル・アイデンティティに対しても重要な意味を持つ。冷戦時代に刻印された諸価値は、国家間対立において、多様な価値が共存することを難しくしている。それは翻って、冷戦時代の、人々を束縛していた価値を克服するためには、多様な価値を真に共存させることが必要であることを示している。それは、政治の停滞によってもたらされる消極的価値の創出ではない、自立的な国家の試みである。

#### (1) 対外関係におけるアジアとヨーロッパの相克

そもそもアジアとヨーロッパの関係は当初、支配、被支配といった関係ではなく、貿易関係から始まったものであり、より厳密にはアジア貿易圏にヨーロッパが参入したことによって本格化した。この関係は主にイギリスで始まった産業革命によって対外拡張の拡大を促進し、ヨーロッパとアジア諸国、アフリカ、インドの植民地の政治的支配・被支配の関係に変化することになった。この点において、ヨーロッパの（或いはより正確にはアメリカ合衆国も含めて）アジアとの政治的関係は、第二次世界大戦後まで連続性を持つものであった。

その意味で、欧米は、今日初めて非西欧世界と、支配、非支配の関係を越えた、或いは冷戦時代の「その他の国」としてのそれとは異なる次元で相対するという現実に直面している。実際は、EUの急速な展開も、冷戦の消滅と東西ドイツの統一によって新たなヨーロッパシステムの構築が急がれたという理由の他に、こうした、アジアとの新たな関係の構築のために統合体を創出する必要に迫られたという性格を持っている。ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体とそれに続くヨーロッパ共同体の創出が目標のひとつとしていた、「戦争の回避」は、EU以降、アジアとの関係においては明確に強調されていない。しかし、この現象は、「世界秩序」への積極的な価値輸出に転じた米国と同様、ヨーロッパが、停滞しつつある政治の現実の中で、新しい価値を創出しようと試みている動きである。

これに対して、第二次世界大戦後の国家建設時に、急速な経済発展はなかったものの

(今日の目覚ましい経済成長はこの時期に準備されたものだが)、アジア諸国は政治的に、大戦と植民地体制の記憶を共有してきた。経済システムはその新しい価値づくりを基盤とした社会システムのなかで構築された。今日、資源や環境問題に関して、経済先進国とその他の国々との間で対立が起こっている際に、先進国の負担の軽減と途上国への負担の増大がその主な論議の原因となっているが、先進国の視点が、未だに「富の共有」という点に関して、途上国を原料供給地、或いは市場としてのみ重視する傾向があることは批判的となっている。

しかし、アジア諸国の批判の根拠となっているのは、単に経済的利益だけではない。欧米諸国が、アジア諸国に対しておよぼした正負取り混ぜた影響と遺産を、アジア諸国は価値システム構築の中で、その原因と結果を国家の記憶として保持し続け、その現実の中で経済政策を推進しようとしている。しかし、欧米諸国の価値創出の試みの中に、アジアにおける彼等の歴史そのものが、原因と結果に支えられた価値の歴史性として生かされていないという事実を、アジア諸国は指摘しているのである。それゆえ、「グローバリゼーション」は、単に経済的側面や民主的側面から語られても、国際的協議の場における双方の対立を解消することは不可能である。かれらは、国家間の、記憶と価値の歴史性によって対立しているからである。

とりもなおさず、いわゆる「グローバリゼーション」は、政治よりも経済に重きをおいている。この動きがもたらす恩恵の大きさは、経済発展という価値の一元化を途上国に強いるという点で、しかし、実際に経済先進国により片寄っている。各国の富の蓄積と自給自足を含む自律性、緩やかな貿易システムは、アジアの伝統的な国際経済システムでもあったわけだが、その流れを軽視することは、おそらく各国の反発を買うという問題だけでなく、結果的に環境問題や貧困問題をも軽視する結果になるだろう。地球温暖化の防止を巡って、各種の協議が決裂している現実も、このことをあらわしている。その意味で、西欧とアジアの「新しい関係」は、まだその座標軸を確かに掴んではいないと考えられる。国内においては国家が主導的役割であれ、補完的役割であれ、国民の立場に立つことが価値システム上重要だが、国際関係に関しては、国家は国家のために他者と対立する。それが主権とナショナリズムの問題となる。

## (2) 「国家統合手段としての愛国」と「排他的ナショナリズム」

「愛国」が基本的人権や民主主義といった普遍的価値と共に語られる危険性と共に、これらの価値に反する行いをする国家や権力に対抗する手段としての可能性はいくつか指摘されている<sup>13)</sup>。すなわち、一定の諸価値が性別や人種を越えてあらゆる市民をまとめる可能性を持ちながら、国境をこえることが出来ないのはなぜかという問いである。たとえばそれは、リチャード・ローティとシェルダン・ハックニーの共有する価値としての「愛国主義」に対するヌスバウムの疑問にもあらわれている。

すなわち「どうして我々は、中国出身の人々を、彼等がある一定の場所、すなわち合衆

国に住んだとたんに同胞だと考え、他の場所、すなわち中国に住んでいる場合にはそう考えてはならないのか？我々が無頓着かつ冷淡な態度をとっている人々を、相互に敬意を払う責務を負う人々へと魔術のように変換する国境というものには何があるのか？要するに、より広い、世界的な敬意を教育の中心に据えることに失敗することによって、我々は国内のマルチカルチュラルな「複数の文化に対する」敬意を擁護する論拠そのものを切り崩してしまうことになると思う。」<sup>14)</sup>という問いである。この場合の国境は、現実には体制の違いや人種の違いといった極めて即物的な要素を含んでいる。この場合に言及されている中国に限らず、同様なことは多くの国で生じている。

第二次世界大戦後、アジア諸国が次々と独立した背景には、戦後の国際秩序のなかで国家の主権と民族の自決の原則が曲がりなりにも確立された事実がある。これは第一次世界大戦後のヴェルサイユ体制、ワシントン体制においてシステムとしての「不十分な民族自決」と各国の紛争、侵略が、民族意識と民族運動を大きく前進させたためである。第一次大戦後の段階では、民族自決は西欧においては実践されたが、アジア諸国においてはその要求が無視された。民族運動は、不平等条約と植民地システムのなかで、歩みは遅いながらも、国家建設の方向性をもつナショナリズムとして確実に成長してきたものであった。

当時、植民地帝国はこれらの民族意識や運動を、反乱であると位置付け、狂信的(或いは排他的)なナショナリズムとして扱うことが多かった。それゆえ、それに対する暴力を伴う「鎮圧」は、当然のこととされたのである。しかしそれらの政策の背景にあったものは、とりもなおさず植民地帝国の「ナショナリズム」であった。しかし、「ナショナリズム」はその言葉を使う時代や状況、対象によって様々にその意味を変えてきた。ハンス・モーゲンソーが個人と国家の二つのナショナリズムという概念で強調している定義は、基本的に近代の国民国家建設と同時に発展してきたわけだが、実際には、その折々のケースで共通しているのは、紛争や戦争、対立等の状況に関して、ナショナリズムを国民の側から見るか、国家の側から見るかということによって、捉え方が異なるという点である。

比較的近い過去のいくつかのケースでは、その時のいわゆる「ナショナリズム」とされたものが、国際的な場での公正な判断を求める動きであったり(例えば旧ユーゴ問題、南太平洋での核実験問題等)、真相の解明を求める動きの背景になっていたことが重要であったと言える。すなわち、「民族」、「国民」であるからナショナリズムが高まったのではなく、ある事象に関しての「正義の振り子」或いは価値に関するケースであったということである。それゆえ、「民族」の問題と「愛国」の問題は、おそらくナショナリズムに関しては切り離す必要があるだろう。なぜなら、「愛国」の問題は、そうした「正義の振り子」と「価値」の問題であることを出発点としている場合、しばしば「民族」を超えるものだからである。「民族」は、ある事象に対する「愛国」が大規模な運動となる際に、その原動力となる。そして主権は、多くの場合、ヨーロッパとアジアの関係においては「正義の振り子」の問題であった。

すなわち、問題は、どのナショナリズムが「良きもの」であり「是」であるかという分類ではなく、多様な歴史と原因をもつ「ナショナリズム」を、国際社会の「良きもの」、「正しいもの」という指標が、どのように価値判断してきたかということなのである。その意味で、アジアとヨーロッパの関係は国際社会における価値創出の過程であったし、現在もそうであり続ける。それゆえ、「愛国」に対しても「ナショナリズム」に対しても、国際社会はまず、原因と結果を明確にすることによって、相対さなければならない。

「愛国」は、たしかに国家の統合の重要な要素である。たとえば中国では国内外の急速な発展と変化に対して、中央の求心力が総体的に弱まっているといわれる中で、政治当局がこの「愛国」に力を入れている例はこのことを示している<sup>15)</sup>。しかしこの場合「弱まっている」といわれている事柄が、対立する関係各国にどのような意味を持つのかは、また別の問題である。我々が中国の「中央集権」の強力さ<sup>16)</sup>に対して、すぐにそれを体制の変化や日米関係への影響という観点で語るとすれば、中国の「愛国」を従来の狂信的(或いは排他的)ナショナリズムの手法で理解することに他ならない。「愛国」を単に利用することと、歴史的背景を理解する以前に自国の利害のために価値判断を行うことは同じことだからである。

国際関係において、すべての国家は「主権」の維持を重視する。それは「主権」が、獲得された歴史的価値だからである。「主権」がなければ、国際関係における国家の共存はありえない。このことは、中国に限らず、どの国家についても言えることである。翻って、教科書からドイツのユダヤ人に対する、日本のアジアにおける行為を削除する様求めることは、「価値の歴史性」に照らせば国家主権と、それを超える「正義の振り子」、そして共存への挑戦である。それは対立を前提とし、対立を糧として生き長らえる性質を有している。なぜなら、その根底には「共存」を否定する「伝達された記憶」が存在しているからである。この様な現象は「愛国」の問題とは次元を異にする、「排他的ナショナリズム」であると言えよう。それゆえ、問題となっている「愛国」を歴史的価値として理解することによって、すなわち国家と国民が共有する記憶のシステムの中で、「正しいもの」、「良きもの」を主張する「立場」、或いは「代表」として理解することによって、国家間の対立を回避することは可能であると考えられる。

しかし、また一方でかつて「愛国」は正義を表現した「ナショナリズム」であった。国家を統合し、また別の時には国家から離れる力となった。それらが「力」となるのは、国民が、国家或いは共同体の記憶に同意し、価値の歴史性を守るために行動する時である。この力の本質は現在でも変わってはいない。変わったのは国家と国民の関係ではなく、価値の歴史性を保持している国家(国民)とそうでない国家(国民)の関係である。国民になるということは、価値の歴史性と、正義とはなにかという課題に対して、国家(国民)の現代社会における位置を、動かしていくことであると言えよう。

## 結論

記憶は、出来事の原因と結果、以降の価値の転換が、法体系や社会システムの一部となって形となることによって、国家の記憶となる。国家の記憶を価値の歴史性から理解することは、その国家の「国民」の自立した主権の実体を理解することでもある。常に付加され、常に作り直される記憶の歴史性は、しかし、ある記憶が他の記憶に「とってかわられる」ことを意味するのではない。それらの多様な記憶を、ある価値に集約し、データとして検証するという作業を行い続ける力を有する限り、国家は国民のものであり続ける。それゆえ、私達が戦後、特に「冷戦」の時代に「共有してきた」と信じてきたものが、はたしてその価値に照らして、他のいくつかのものを犠牲にして守るべきものであったのかを、問い直す作業が現在も残っている。その課題の前でいくつかの国家の為政者達は立ちつくしているが、そのような時、同様にその国民も、長い空白の時間を経て、前の世代が新しい価値を獲得したと実感したあの出発点に戻ることに出来ない虚しさを感じている。

日本において、記憶は戦後伝達としての記憶のみを持ち続けてきた。国家が、伝達としての記憶しか持たず、価値システムに国家の記憶を欠き、経済的価値のみを社会システムの中心に保持し続けたことは不幸なことであった。国家が持つべきシステムとしての記憶が、伝達としての記憶にとってかわられているという事実は、この国の政治的諸システムに、原因と結果の連関が生かされていないことに如実に示されている。

社会システムに様々な矛盾が生じ、改善の必要が叫ばれる場合、それは内外の情勢の変化や時代の変化だけによるものではなく、そのシステムの出発点における目標設定の誤り(或いは不適切性)や、法体系や社会システムの運用の不備によるものであるケースが少なくない。そのような事態に直面して、すみやかに、また適切に原因と結果の相関を明確にし、システムの改善を行えるかどうかは、国家の記憶による価値システムと政治力のある政治組織に左右される。その意味で、各種の政策はある種の壮大な実験であるともいえる。それは国民の人生と幸福を片手に、国際関係のダイナミズムに対する影響をもう片方の手に持っているからである。

## 注

- 1) マーストリヒト条約は、具体的項目はあげていないが、この補完性の役割をEC条約第3条bに基づいて明確に規定している。Treaty on European Union, in Richard Corbett, *The Treaty of Maastricht, From Conception to Ratification: A Comprehensive Reference Guide*, Longman Current Affairs, UK, 1993, Article 3b, p.388.
- 2) 朝日新聞、読売新聞世論調査。両者とも、項目選別の時点で、経済(景気、成長率)に関する事項が重視されている。又、上位項目は何れもこれらの選択肢である。1955年1月13日朝日新聞。1955年2月28日朝日新聞、新代議士アンケート。3月15日朝日新聞、1961年5月10日政府発表国民生活世論調査、1965年3月25日労働生産性本部調査、5月20日「20年後の日本」。

- 3) 所有権その他の旧東独の問題については小林公司『ドイツ統一の歴史的位相－所有権の私有化。司法統合の法過程』有信堂高文社、1999年、広瀬清吾『統一ドイツの法変動－統一の一つの決算－』有信堂、1996年を参照。
- 4) Otto Dann, *Nation und Nationalismus 1770-1990*, Verlag C. H. Beck, 1996, S.176. 日本語版は末川清、姫岡とし子、高橋秀寿訳『ドイツ国民とナショナリズム1770-1990』名古屋大学出版会、1999年、120頁。
- 5) ドイツのライヒとそのシステムについてはKlaus Hildebrand, *Vom Reich zum Weltreich: Hitler, NSDAP und koloniale Frage 1919-1945*, Wilhelm Fink Verlag, München, 1969.
- 6) Peter Burke, *Varieties of Cultural History*, Cornell University Press, U.S., 1997, pp.47-48; Benedict Anderson, *Imagined Communities: Origin and Reflections of the Spread of Nationalism*, London, Verso, 1983; 白石さや・白石隆訳『想像の共同体－ナショナリズムの起原と流行－』NTT出版、1997年; Vincent P. Pecora, ed., *Nations and Identities*, Blackwell, 2001; Patrick H. Hutton, *History as an Art of Memory*, Hanover& London, University Press of New England, 1993; Patrick H. Hutton, "Mentalities, Matrix of Memory," in Anne Ollila, ed., *Historical Perspectives on Memory*, SHS/Helsinki, 1999; 村山敏勝訳「現代史学における記憶の位置づけ」『現代思想』第23巻第1号、青土社、1995年、144-166頁。(Hutton, 1993. 前掲書の "Placing Memory in contemporary Historiography" の邦訳); Georg G. Iggers, "The Role of Professional Historical Scholarship in the Creation and Distortion of Memory," in Anne Ollila, *op. cit.*, 1999.  
又、オーラル・ヒストリーと記憶の再考についてJorma Kalela, "The Challenge of Oral History: The Need to Rethink Source Criticism," in Anne Ollila, *op. cit.*, 1999; John R. Gillis, ed., *Commemorations: The Politics of National Identity*, New Jersey, U.S., 1994; 阿部安成他編著『記憶のかたち－コメモレイションの文化史－』柏書房、1999年。
- 7) ル・ゴフ著、立川孝一訳『歴史と記憶』法政大学出版局、2000年、201頁。
- 8) 同上、203頁。
- 9) Lucian W. Pye, "Memory, Imagination, and National Myths" in *Remembering and Forgetting: The Legacy of War and Peace in East Asia*, The Center for Strategic and International Studies, Washington, D.C., 2000, p.26.
- 10) Martha C. Nussbaum with Respondents; edited by Joshua Cohen, *For Love of Country: Debating the Limits of Patriotism*, Beacon Press, 1996; チャールズ・テイラー「なぜ民主主義は愛国主義を必要とするのか」マーサ・C・ヌスbaum他(辰巳伸知、能川元一訳)『国を愛するということ－愛国主義の限界をめぐる論争－』人文書院、2000年、201頁。
- 11) たとえば、E.H.キンモンズ(広田照幸、加藤潤他共訳)『立身出世の社会史』玉川大学出版部、1995年、309頁。
- 12) たとえば、Yongnian Zheng, *Discovering Chinese Nationalism in China: Modernization, Identity, and International Relations*, Cambridge University Press, 2000.
- 13) マーサ・C・ヌスbaum前掲書。
- 14) 同上、35-36頁。
- 15) Yongnian Zheng, *op. cit.*, 2000, p.23, p.26, pp.89-92.
- 16) 国家の強力な統制の必要な分野として例えば所有権に関しては、中国の農村経済の事例として鄭風田『制度変遷与中国農民経済行為』中国農業科技出版社、2000年、130-135頁は興味深い。

関連年表

- 1945 ドイツ、日本降伏、第二次世界大戦終結、ユーゴスラヴィア、オーストリア、インドネシア共和国、ベトナム民主共和国、朝鮮人民共和国等独立
- 1946 パリ講和会議、ベトナム民主共和国とフランスの戦争本格化(第一次インドシナ戦争)
- 1947 トルーマン・ドクトリン、マーシャル・プラン発表、パキスタン、インド独立、中国共産党、土地法大綱公布
- 1948 ロンドン会議、ブリュッセル条約、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国成立
- 1949 北大西洋条約機構NATO成立、ドイツ連邦共和国・ドイツ民主共和国成立、中華人民共和国成立
- 1950 朝鮮戦争勃発、インドネシア単一共和国へ、米議会マッカーシー演説
- 1951 ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体ECSC条約調印
- 1952 ヨーロッパ防衛共同体EDC条約調印、日米安全保障条約発効
- 1953 朝鮮戦争停戦
- 1954 ジュネーヴ協定、南北ベトナム分裂、米・台湾相互防衛条約調印
- 1955 バンドン会議、西独主権回復、NATO加盟、ワルシャワ条約調印(ソ連、東欧)
- 1956 日本の国連加盟可決、ソ連、ハンガリー介入
- 1957 ヨーロッパ経済共同体EEC条約調印、中国反右派闘争本格化、アイゼンハワー・ドクトリン
- 1958 EEC発足、中国、「大躍進」決定・人民公社化決定
- 1959 ヨーロッパ自由貿易連合EFTA調印、キューバ革命、中印国境紛争
- 1960 日米新安保条約発効
- 1961 ベルリンの壁建設、米、キューバと国交断絶、南ベトナム支援
- 1962 キューバ危機、再度の中印国境紛争
- 1963 ケネディ大統領暗殺、南ベトナムでの闘争強化
- 1964 トンキン湾事件、ド・ゴール東南アジア中立化構想、中国核実験成功
- 1965 米軍、ベトナム戦争直接参加、北爆開始、中国、文化大革命開始
- 1966 財政処理特別措置法(赤字国債発行)
- 1967 ベトナム戦犯国際法廷開催、東南アジア諸国連合ASEAN開催、国際反戦デー
- 1968 テト攻勢、ソンミ村事件、パリ和平会談開始
- 1969 東名高速道路全線開通
- 1970 日米安保条約自動延長、南ベトナム政府軍、米軍、カンボジア侵攻
- 1971 国連総会で中華人民共和国の国連復帰決定、キッシンジャー訪中、南ベトナム政府軍、ラオス侵攻
- 1972 ニクソン大統領訪中、米軍による北ベトナムへのクリスマス爆撃
- 1973 東西ドイツ国連加盟、パリ和平協定(ベトナムに関する)調印、オイルショック
- 1974 ブラント首相退陣、シュミット、ゲンシャー体制
- 1975 ベトナム戦争終結(サイゴン解放)、台湾の蒋介石総統死去、東チモールにインドネシア軍介入
- 1976 第一次天安門事件、南北ベトナム統一(ベトナム社会主義共和国)、中国の毛沢東主席死去
- 1977 中国、文化大革命終了宣言
- 1978 米中国交正常化、ベトナム、カンボジア侵攻、ソ連・ベトナム友好条約調印
- 1979 中国、ベトナム侵攻、EC、ヨーロッパ議会直接選挙(九カ国)、ソ連のアフガニスタン侵攻
- 1980 光州事件、イラン・イラク戦争、モスクワオリンピックボイコット、日本、自動車生産数第一位

キーワード 記憶 国家の記憶 アジアとヨーロッパ ドイツ統一 民族 memories  
 nation values europe and asia system

(Setsuko ONODA)